

平成30年における行方不明者の状況について (全体のポイント)

行方不明者の受理状況

- 行方不明者の届出受理数は、過去10年間では、ほぼ横ばいで推移し、30年は87,962人で前年に比べ3,112人増加。
認知症に係る行方不明者の届出受理数は、統計をとり始めた24年以降、年々増加し、30年は16,927人で前年に比べ1,064人増加。
- 男女別では、男性が56,379人、女性が31,583人と、男性の割合が高く、男性、女性共に過去10年間では、ほぼ横ばい。
- 年齢層別では、これまでも10歳代、20歳代が多かったが、30年は20歳代が最も多くなっており、過去5年でも増加傾向。また、70歳以上も増加傾向。
- 原因・動機別(「不詳」を除く。)では、認知症を含む疾病関係が最も多く、24年以降年々増加しており、認知症に係るものの増加が要因。年齢層別でも、60歳以上は疾病の中でも認知症の割合が増加。

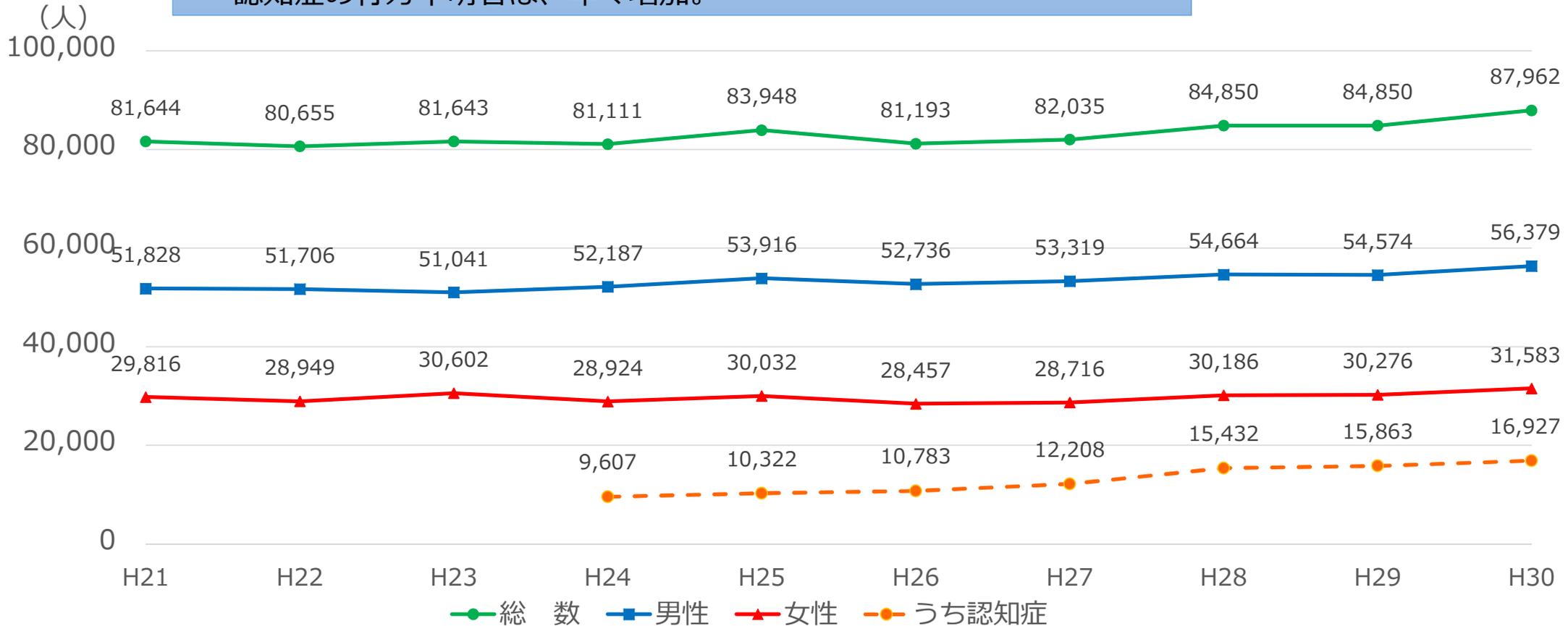
行方不明者の所在確認等の状況

- 30年中に所在が確認等された行方不明者は84,753人であり、その内訳は所在確認が72,949人、死亡確認が3,833人、その他が7,971人。
- 受理当日に全体の47.0%が所在確認され、受理から1週間以内には79.8%が所在確認されている。

図表
1

行方不明者数の推移

- 過去10年間では、ほぼ横ばいで推移。
- 認知症の行方不明者は、年々増加。



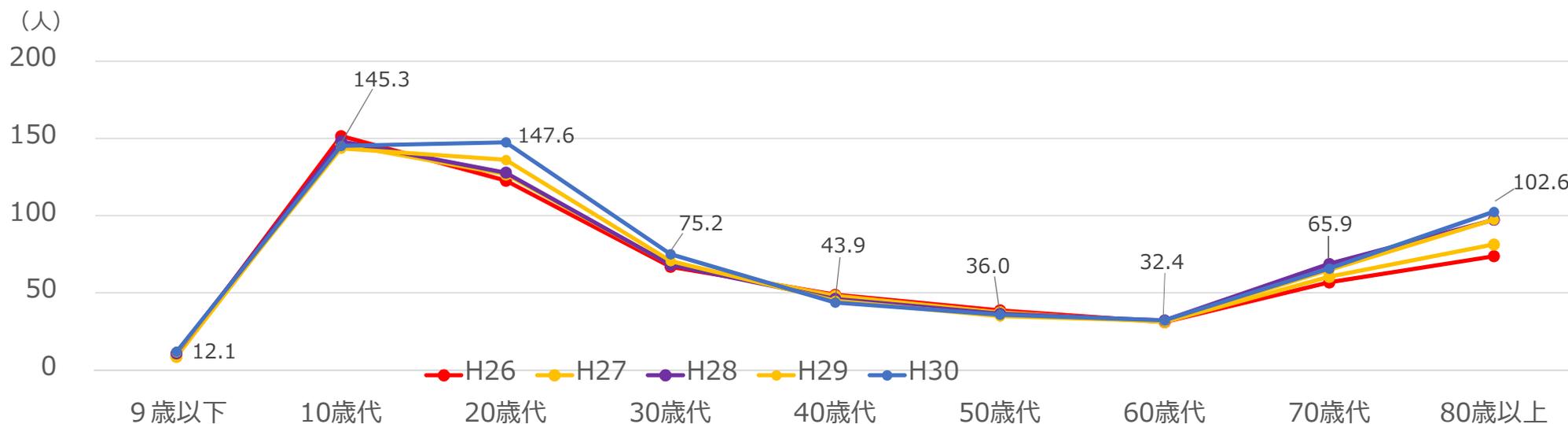
注1 行方不明者数は、警察に行方不明届が出された者の数で、延べ人数。

注2 認知症は、行方不明者届受理時に届出人から、認知症又はその疑いにより行方不明になった旨の申出のあった者。

図表
2

行方不明者数の推移(年齢層別) ※人口10万人当たり

単位：人	H26		H27		H28		H29		H30	
	行方不明者数	人口10万人当たり								
9歳以下	969	9.2	900	8.7	1,132	11.0	1,198	11.8	1,216	12.1
10歳代	17,763	151.6	17,071	146.2	17,118	148.2	16,412	143.6	16,418	145.3
20歳代	15,814	122.8	16,005	126.8	16,038	127.9	17,052	136.2	18,518	147.6
30歳代	10,814	67.0	10,827	68.5	10,495	68.2	10,615	70.8	10,996	75.2
40歳代	8,993	48.9	8,980	48.3	8,769	46.2	8,502	45.0	8,239	43.9
50歳代	5,991	38.8	5,856	37.5	5,649	36.6	5,507	35.0	5,761	36.0
60歳代	5,648	31.2	5,715	31.2	5,942	32.2	5,663	31.9	5,488	32.4
70歳代	8,075	56.9	8,558	60.5	9,589	68.8	9,425	65.0	10,000	65.9
80歳以上	7,126	73.8	8,123	81.5	10,118	97.5	10,476	97.5	11,326	102.6

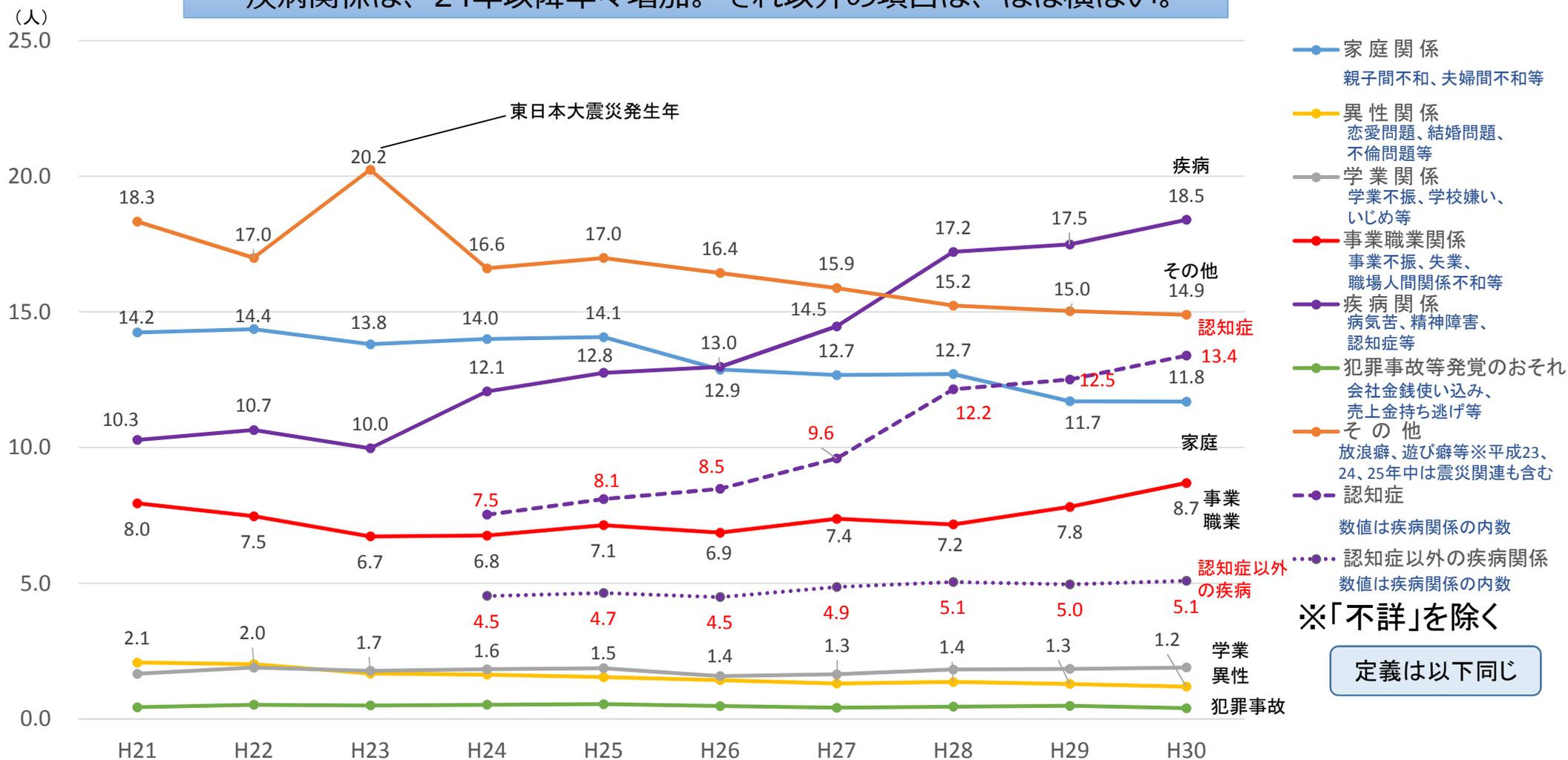


図表
3

行方不明者数の原因・動機別推移

※人口10万人当たり

・ 疾病関係は、24年以降年々増加。それ以外の項目は、ほぼ横ばい。



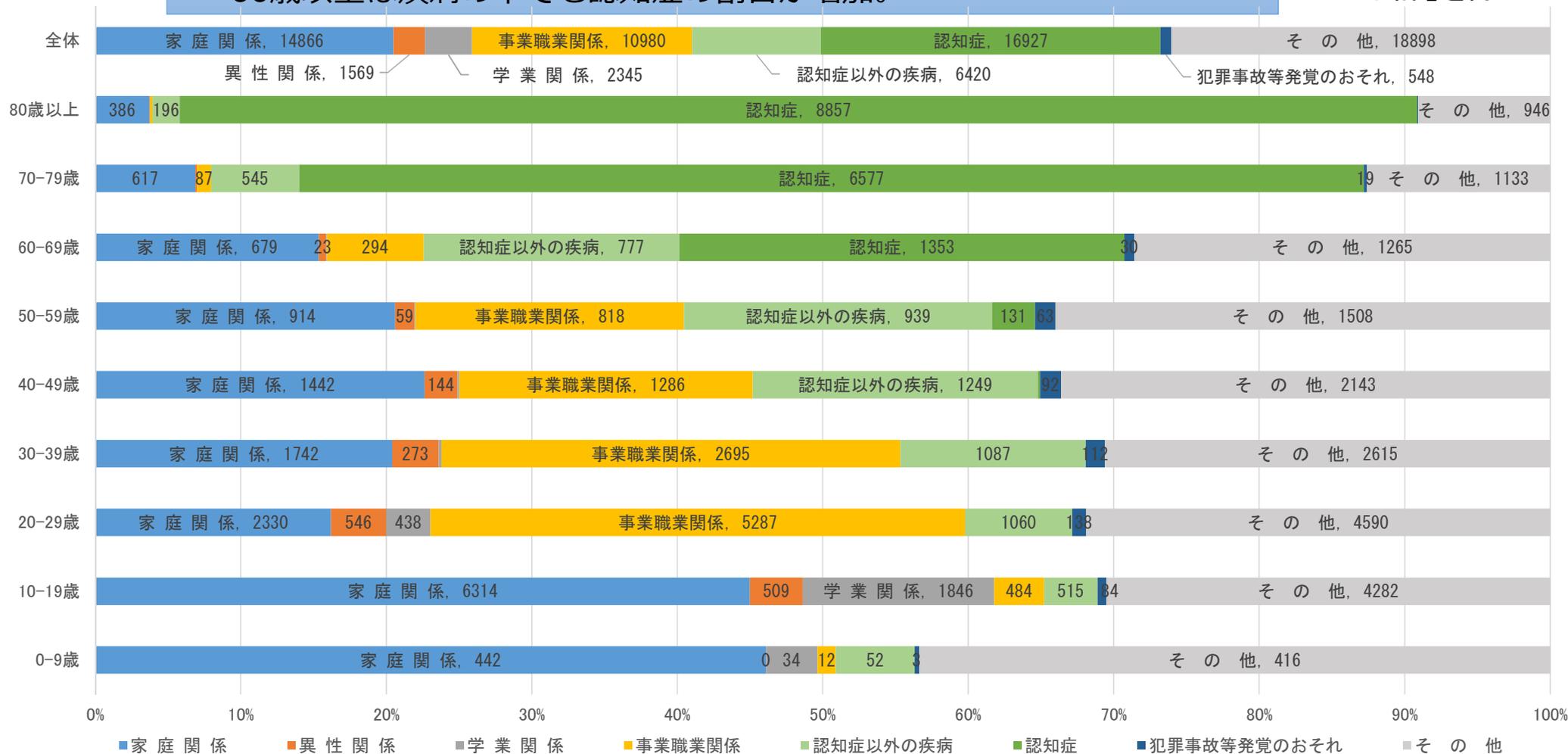
- 家庭関係
親子間不和、夫婦間不和等
 - 異性関係
恋愛問題、結婚問題、不倫問題等
 - 学業関係
学業不振、学校嫌い、いじめ等
 - 事業職業関係
事業不振、失業、職場人間関係不和等
 - 疾病関係
病気苦、精神障害、認知症等
 - 犯罪事故等発覚のおそれ
会社金銭使い込み、売上金持ち逃げ等
 - その他
放浪癖、遊び癖等※平成23、24、25年中は震災関連も含む
 - 認知症
数値は疾病関係の内数
 - 認知症以外の疾病関係
数値は疾病関係の内数
- ※「不詳」を除く
- 定義は以下同じ

図表
4

30年中の行方不明者数の原因・動機別割合（年齢層別）

- 年齢層に応じて原因・動機別の割合が変化。
- 60歳以上は疾病の中でも認知症の割合が増加。

※「不詳」を除く



行方不明者の所在確認等の状況

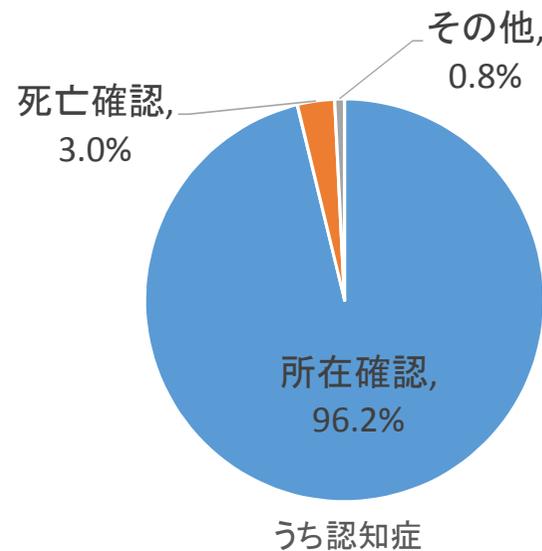
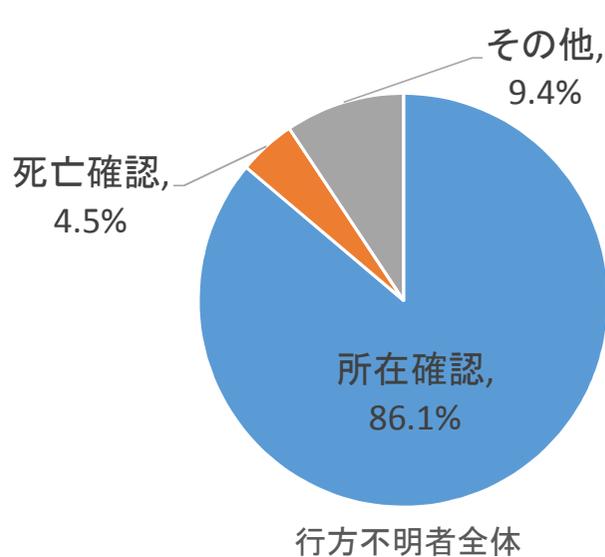
	30年中の所在確認等の総数	所在確認		死亡確認		その他	
			構成比		構成比		構成比
行方不明者全体	84,753	72,949	86.1%	3,833	4.5%	7,971	9.4%
うち認知症	16,866	16,227	96.2%	508	3.0%	131	0.8%

所在確認・・・警察又は届出人等において所在が確認された者

※ 構成比は小数第2位以下四捨五入

死亡確認・・・警察において死亡が確認された者

その他・・・届出が取り下げられた者等



図表
6

30年中に所在確認された行方不明者の所在確認までの期間

- ・ 認知症行方不明者は受理当日に約7割が所在確認されるなど、行方不明者全体と比較して早期に所在確認。

	所在確認 の総数	受理当日		2日～7日		8日～14日		15日～1ヶ月		1ヶ月～3ヶ月		3ヶ月～6ヶ月		6ヶ月～1年		1年～2年		2年以上	
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	
行方不明者全体	72,949	34,303	47.0%	23,896	32.8%	2,791	3.8%	2,348	3.2%	2,797	3.8%	1,603	2.2%	1,715	2.4%	1,326	1.8%	2,170	3.0%
うち認知症	16,227	11,905	73.4%	4,205	26.0%	61	0.4%	19	0.1%	28	0.2%	3	0.0%	4	0.0%	0	0.0%	2	0.0%

※ 死亡確認、その他は含まない。 ※ 構成比は小数第2位以下四捨五入

